

第5次越谷市障がい者計画（素案）の修正箇所一覧（合同分科会以外の会議）

資料3

No.	ページ	編	修正箇所	修正前	修正後	会議名
1	3	I	第1章 計画の策定にあたって ② 計画の位置付け 計画の位置付けの図	いきいき越谷21	健康づくり行動計画	第3回策定委員会
2	4		第1章 計画の策定にあたって ～「障がい者計画」と「障がい福祉計画」、 「障がい児福祉計画」の関係～ 「① 越谷市障がい者計画」の説明	障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」であり、 前述のとおり本市の障がい者の福祉について、その理念 や方針、施策の方向を明らかにする部門別計画として策 定するものです。	障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」であり、 本市の障がい者の福祉について、その理念や方針、施策 の方向を明らかにする <u>基本的な計画</u> として策定するもの です。 <u>障がい福祉計画・障がい児福祉計画で定めている福祉 サービスの提供体制等に関することのみならず、雇用の 促進・教育の充実・生活環境の整備など障がい者の福祉 に資する幅広い分野の取組みについて定めています。</u>	第3回策定委員会
3	123	II	第7章 生活環境の整備・充実 数値目標 ⑤-3 災害時支援バンダナの配布	200枚	累計 2,750枚	第3回策定委員会

※上記のもの以外にも、軽微な修正を行っている箇所もあります。